

ふれあいニュースレター

【政府原子力被災者生活支援チームからのお知らせ】

今週のほっと・ニュース

いま、アスリートである私たちにできることは感謝の気持ちを力に変え、ひたすら「前」へと走ること。走ることへの思いに復興への祈りをのせ、その姿を目にするすべての人々に、元気と勇気を与えることができるよう、一秒でも前へ――。

第88回箱根駅伝出場校 東洋大学陸上競技部長距離部門の皆さん

～「暮らしサポートミーティング」に寄せられたメッセージより～

(東洋大学の駅伝チームは、酒井監督(石川町)、柏原主将(いわき市)をはじめ、1月の箱根駅伝出場校の中で福島県出身者が最多のチームです)



「ステップ2」の目標を達成しました 東京電力福島第一原子力発電所の原子炉の 「冷温停止状態」を確認(12月16日)

政府と東京電力株式会社は12月16日、「東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋 当面の取組のロードマップ(ステップ2完了)」を公表し、「放射性物質の放出が管理され、放射線量が大幅に抑えられている」というステップ2の目標達成と完了を確認しました。

「ステップ2」の目標達成は、さまざまな課題がありましたが、11月までに原子炉の「冷温停止状態」の達成以外の課題については目標を達成していました。

今回、原子力安全・保安院は、次の3項目について確認し、原子炉の「冷温停止状態」の達成を確認しました。

- 1) 圧力容器底部及び格納容器内の温度が概ね100℃以下になっていること。
- 2) 注水をコントロールすることにより格納容器内の蒸気の発生が抑えられ、格納容器からの放射性物質

の放出が抑制されている状態であること。また、現時点における格納容器からの放射性物質の放出による敷地境界における被ばく線量は年間0.1ミリシーベルトと、目標とする年間1ミリシーベルトを下回っていること。

- 3) 循環注水冷却システムの中期的安全が確保されていること。

「冷温停止状態」の確認に際しましては、専門家の意見も踏まえつつ、慎重に評価を行いました。その評価結果について、原子力安全委員会委員長も「福島第一原子力発電所に係る避難が必要となるような事態、これは非常に少ないと考えられる」としています。

今後は、廃止措置に向けた取組が大きな課題となりますが、先般策定した中長期ロードマップに基づき、廃炉作業の着実な推進に取り組んでいくこととしています。



各種モニタリング結果について

◎警戒区域および計画的避難区域における詳細モニタリング結果(12月16日公表)

内閣府原子力被災者生活支援チームおよび文部科学省は、警戒区域及び計画的避難区域の主要道路(国道、県道、主要地方道、生活道路)の詳細モニタリング結果を公表しました。今回のモニタリングでは、モニタリングカーにて、主要道路上の地上1mにおける空間線量率を10m間隔で測定しています。

市町村別に、第一巡における最高値を記録した地点の値の変化をあらわした測定結果は右記のとおりです。

第二巡と第三巡の測定結果を比較すると「低下している」もしくは「同じ値となっている」ことから、概ね時間の経過とともに線量が低下していることが考えられます。

なお、本モニタリングについては、定期的(約1ヶ月毎)に実施する予定で、結果がまとまり次第、順次公表していく予定です。

計測結果 (市町村別の第一巡における最高値記録地点の値の変化)

市町村	概略住所	第一巡 [μSv/h]	第二巡 [μSv/h]	第三巡 [μSv/h]	二巡と三巡との差	二巡から三巡への変化率[%]	備考
南相馬市	小高区金谷	17.2	16.4	14.8	-1.6	-9.8	
浪江町	井手山田前	98.1	68.6	55.3	-13.3	-19.4	★
双葉町	山田出名子	92.5	61.0	53.1	-7.9	-13.0	★
大熊町	夫沢東台	144	101	89.7	-11.3	-11.2	★
富岡町	小良ヶ浜松ノ前	23.1	22.8	21.5	-1.3	-5.7	
楡葉町	上繁岡下奥海	4.2	3.4	3.4	0.0	0.0	
飯館村	長泥曲田	18.7	18.1	16.4	-1.7	-9.4	
川俣町	山木屋久保山	7.8	6.9	6.7	-0.2	-2.9	
葛尾村	葛尾小出谷	32.5	29.9	29.9	0.0	0.0	
田村市	都路町古道場々	1.1	1.1	1.1	0.0	0.0	
川内村	下川内五枚沢	5.9	5.7	5.4	-0.3	-5.3	

★は第一巡と第二巡において半導体式エリアモニタ(高線量タイプ)で計測した値のためバラツキが大きい。(50~100μSv/hの計測値において、標準偏差が20~25%程度)

【実施時期】第一巡：平成23年8月2日~8月30日 第二巡：平成23年8月31日~10月9日
第三巡：平成23年10月1日~11月4日

※詳しくは、経済産業省のホームページをご覧ください。 <http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/20111216.html>



暮らし関連情報

◎第3次補正予算で住宅エコポイント制度が再開しました

国土交通省は、平成23年度予算第3次補正予算において、東日本大震災の被災地復興支援を目的に追加し、「復興支援・住宅エコポイント制度」を再開しました。「復興支援・住宅

エコポイント制度」とは、一定の要件を満たすエコ住宅の新築またはエコリフォームに対してポイントを発行(1ポイント=1円)し、そのポイントをエコ商品や被災地の産品などと交換できる制度です。エコポイント発行の対象は、「エコ住宅の新築」と「エコリフォーム」ですが、詳しくは次のとおりです。

	ポイント発行対象	工事の対象期間	ポイント申請期限	ポイント交換期限
エコ住宅の新築	被災地:30万ポイント 被災地以外:15万ポイント	平成23年10月21日から平成24年10月31日に建築着工したもの	一戸建て住宅:平成25年4月30日 共同住宅等:階数が10以下 平成25年10月31日まで 階数が11以上 平成26年10月31日まで	平成27年1月31日
エコリフォーム	●窓、外壁、屋根・天井又は床の断熱改修 ●バリアフリー改修 ●省エネ住宅設備の設置 ●リフォーム瑕疵保険への加入 以上のポイント発行上限:30万ポイント ※上記と併せて、耐震改修を行う場合には、30万ポイントの上限とは別に、15万ポイントが加算されます。	平成23年11月21日から平成24年10月31日に工事着手したもの	エコリフォーム:平成25年1月31日 ただし、共同住宅等で耐震改修を行うもの 階数が10以下 平成25年10月31日まで 階数が11以上 平成26年10月31日まで	

ポイントの申請は、全国の申請窓口に必要な事項を記入した申請書類をお持ちいただくか、郵送による申請となります。



モバイル消費者庁

携帯サイトのご案内

消費者庁では、食の安全に関する情報や、消費者の皆様が疑問や不安に思われていることを分かりやすくご説明した「食品と放射能Q&A」など、被災された皆様に役立つ情報提供を行っています。詳しくは、携帯電話からアクセスしてご覧ください。



<http://www.caa.go.jp/m/>

読者コーナー <ご意見・ご質問・近況報告など>

「ふれあいニュースレター」に関する「読者アンケート」につきましては、たくさんのご回答誠にありがとうございました。12月19日までに、1,722通のアンケートをいただきました。スタッフ一同、一通、一通のアンケートを拝読し、より一層内容の充実に努めてまいります。

アンケート結果につきましては、次号で特集を組んでご報告いたします。



守ります! 福島

~政府原子力被災者生活支援チームQ&A~

ラジオ番組

福島県の皆様からの疑問・質問への回答や生活支援情報をラジオで放送中。放送内容はホームページをご覧ください。

ラジオ福島 <http://www.earth0311.jp/> ふくしまFM <http://fukushima-nuclear.info/>